

緑ナンバー事業所様向け

運転適性診断



バス、タクシー、ハイヤー、トラックなどの

初任運転者

高齢運転者

事故惹起運転者



運転適性診断とは

バス、タクシー、ハイヤー、トラックなどの運送事業者の皆様は、自社の運転者のうち初任運転者、高齢運転者、事故惹起運転者を対象に国土交通大臣が認定する適性診断を受診させることが義務付けられています。

実施日時

運転適性診断

月～土曜日のうち週2～3日程度
10:00～/12:00～/14:00～のいずれか

備考・注意事項

- カウンセラーの勤務状況、診断の種類によっては、適性診断を実施しない場合、実施時間帯が変更になる場合がございます。また、予約の集中が予想される場合、予約制限させていただく場合がございます。
- 1～3月/8～9月/12月は診断を休止させていただく場合があります。
- 受診日3日前からのキャンセル、無連絡でのキャンセルをされた場合、以後の適性診断の受診をお断りする場合がございます。

種類	診断対象者	診断時間	料金	内容
義務 初任診断 <small>静岡県トラック協会の助成金利用可</small>	運転者として新たに雇い入れた方	約1時間 30分	¥7,500 (税込)	診断の結果を基に、カウンセラーが受診者にプロドライバーとしての自覚、事故の未然防止のための運転行動等及び安全運転のための留意点等について指導・助言を行う。
義務 適齢診断 <small>静岡県トラック協会の助成金利用可</small>	65歳以上の運転者の方	約1時間 45分	¥7,500 (税込)	診断の結果を基に、受診者に加齢による身体機能の変化の運転行動への影響を認識してもらい、カウンセラーが事故の未然防止のための身体機能の変化に応じた運転行動について指導・助言を行う。
義務 特定診断Ⅰ	<ol style="list-style-type: none"> ① 死亡又は重傷事故を起こし、かつ、当該事故前の1年間に事故を起こしたことがない方 ② 軽傷事故を起こし、かつ、当該事故前の3年間に事故を起こしたことがある方 	約2時間	¥12,000 (税込)	カウンセラーが受診者に交通事故を引き起こすに至った状況等について聞き取りを行い、診断結果・運転経歴等を参考に、交通事故の再発防止に必要な運転行動等についての指導・助言を行う。
推奨 一般診断 <small>静岡県トラック協会の助成金利用可</small>	任意 ※少なくとも3年以内に一度の周期での受診をお勧めします。	約1時間 15分	¥5,000 (税込)	運転者の運転特性を明らかにするため、安全運転にとって必要なドライバーの心理・生理の特性を科学的に測定を行う。

総合の適性診断の特長

- ① 浜松でも適性診断が受診できます！
- ② 静岡県トラック協会の助成金(特定Ⅰを除く)が利用できます！(助成額2,400円)
- ③ 土曜日・祝日も診断を実施！(休診の場合もあり)
- ④ 測定とカウンセリングを同日に実施！
- ⑤ パソコンに不慣れでもNASVAと同じシステムを使用しているから安心！

診断のお申込みと流れ

運転適性診断は、以下の流れにてお申込みを承っております。

STEP 1 実施日時の確認 **053-461-6633** **STEP 2** 予約申込書の記入・送付 **STEP 3** 予約確認書の返送 **STEP 4** 受診日当日

お電話にて実施日時をご確認の上、仮予約をお済ませください。
次月の予約は前の月の25日より(25日が日曜日の場合は26日)予約を開始いたします。

予約申込書を当校ホームページよりダウンロード、必要事項をご記入の上、**FAX 053-461-6632**まで送信ください。
仮予約後3日以内に申込書の送付がない場合は、自動的にキャンセル扱いとなります。ご注意ください。

FAX確認後、当校にて受付受理印を押して返送いたします。
診断当日にお持ちください。

開始時間の**10分前**までに当校受付にお越しください。

- 持ち物**
- 受診料金(現金のみ)
 - 受診申込書(当校の受付受理印を押したもの)
 - 運転免許証

※集合時間に間に合わない場合は、受診が出来ません。

静岡県公安委員会指定

総合自動車学校

〒435-0016 静岡県浜松市中央区和田町700

053-461-6633

WEBサイト

<https://sohgoh.co.jp/>

メールアドレス

info@sohgoh.co.jp



WEBサイトはこちら▶